

文部科学省委託「情報モラル教育推進事業」
情報モラル教育指導者セミナー

学校でGIGAスクール構想に伴い1人1台端末環境が整備されている状況の中で、一層重要となるのが情報モラル教育の指導力向上です。

◆今年度の特長◆

- ・オンラインで4回開催。
複数日程から選んで参加可能。
 - ・実施時間は放課後中心。
 - ・動画教材とすぐに使える指導案を使った授業の展開例を具体的に紹介。
 - ・他県や他校との情報交換ができるワークショップを実施。
 - ・オンライン受講側を体験することで、同様の環境で児童生徒を指導する際の参考になります。
- ※事前に接続テストを実施いたします。



マナーいほんの例

- 歩きながらスマートフォンを使ってしまった
- 音がもれてしまっていた
- 周りを気にしないで写真を撮ってしまった
- 友達がいるのに1人で遊んでしまった

「スマートフォンやタブレットなどの利用マナー」

教材⑰ SNS等のトラブル、適切なコミュニケーション（小1～小4）



文部科学省
mextchannel




著作権法とは

著作物を創作した人(著作者)やその関係者の権利(著作権)を守るために作られたもの

- ▶ 著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」のことを指します(著作権法第一章第二条)
- ▶ 著作権を持っている人のことを「著作権者」と呼びます

「著作物を公開するためには」

教材⑱ ネット被害、SNS等のトラブル（小5～中1）



文部科学省
mextchannel

検索 新たな問題を考えるための教材

■プログラム（予定）

行政説明 (10分)	情報モラル教育及び教育の情報化全般の動向について（仮題）	文部科学省
講義 (50分)	情報モラル教育に関する指導の工夫 ・子ども自身が「自分ごと」として考える情報モラル教育について文部科学省が作成している啓発資料や動画教材、指導の手引き等を使った授業イメージを紹介	
ワーク ショップ (60分)	①自覚と自立を促す指導方法の体系 ②体系的な情報モラル教育のためのカリキュラムマネジメント	等

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	令和2年12月23日（水） 15:00～17:00	令和3年1月22日（金） 15:00～17:00	令和3年1月29日（金） 15:00～17:00	令和3年2月6日（土） 13:00～15:00(予定★)
講師	静岡大学 塩田真吾准教授	山口大学 阿濱茂樹准教授	柏市立手賀東小学校 佐和申明校長	静岡大学 塩田真吾准教授
対象	小学校・中学校・高校 関係者	中学校・高校 関係者	小学校 関係者	小学校・中学校・高校 関係者
定員	各回 定員100名 ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。			
申込	N T Tラーニングシステムズのサイトよりお申込みください（参加費無料）→ http://nttls-edu.jp/moral2020/ （ワークショップ実施のため事前申し込みが必要です） 12/3申し込み開始			



★第4回はeスクールステップアップ・キャンプと同時開催予定のため、実施時間は調整中です。
実施時間決定の際は申込URL内でご連絡します。